**確認事項（チェックリスト）　　物品・その他業務委託関係**

↓チェック欄

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| □ | 様式物-① | **入札参加資格審査申請書（物品・その他業務委託等）**・「使用印鑑届」欄の使用印は、代表者印または委任をする場合には支店長等の印を押印すること。（会社印は不可。）なお、実印を使用印とする場合においても、使用印欄に実印を押印すること。・委任をする場合には、04 05 07～11は委任先の情報を記入すること。・13希望する営業種目で126（保守管理・警備保障・検査類）を選択した場合は、右側の該当する項目に○を付けてください。 |
| □ | 様式物-②の1、②の2 | **営業概要書** ・「特記事項」保有車両及び保有機械器具について　 希望業種に関係する主な機械器具、特殊機械、車両等の名称と台数を記入すること。　 営業用車両や事務用機械など業務実施に直接関係しないものは記載不要。 |
| □ | 様式物-③ | **委任状**（委任する場合のみ） ・申請者が営業所等の長へ入札・見積、契約の締結・契約の履行等に関する権限を委任する場合のみ作成すること。・実印（委任者）と使用印（受任者）は「様式物-①入札参加資格審査申請書」と同一のものをそれぞれ押印すること。・受任者の「商号又は名称」の欄は、「○○会社○○支店」等と記入すること。 |
| □ | 様式物-④ | **誓約書**・印鑑は実印を押印すること。 |
| □ | 様式物-⑤の1、⑤の2 | **営業所等調書（物品・その他業務委託等）**・小城市内の支店・営業所等の長へ入札・見積、契約の締結・契約の履行等に関する権限を委任する場合には、作成すること。（小城市外の支店・営業所等に委任する場合には不要。） |
| □ | 官公署発行分 | **許可証明書**または**登録証明書**（写し可） ・業務実施の際に許可等が必要な場合のみ |
| □ | 官公署発行分 | **印鑑証明書**（写し可） ・実印 ・証明内容が申請時の現状を証明するものに限る。 |
| □ | 官公署発行分 | **登記簿謄本等**（写し可）・法人の場合は、本店の所在地を管轄する法務局で発行される、商業登記簿謄本または商業登記の履歴事項全部証明書若しくは現在事項全部証明書。・個人の場合は、本籍地のある市（区）町村で発行される、身分証明書。・証明内容は申請時の現状を証明するものに限る。 |
| □ | 小城市発行分 | **小城市税に未納がないことの証明書**（写し可）（※小城市内に事業所を有する場合のみ） ・申請日から3か月以内に発行されたものに限る。 ・非課税または免税事業者の方も提出すること。 ・納税証明書（税金を納めていることの証明）ではなく**未納のない証明（完納証明）**になっていること。 |
| □ | 官公署発行分 | **佐賀県税の完納証明書**（写し可）（※佐賀県内に事業所を有する場合のみ） ・申請日から3か月以内に発行されたものに限る。 ・非課税または免税事業者の方も提出すること。 （佐賀県税事務所、唐津県税事務所、武雄県税事務所にて発行。） |
| □ | 官公署発行分 | **国税の完納証明書**（写し可） ・申請日から3か月以内に発行されたものに限る。 ・非課税または免税事業者の方も提出すること。 ・法人の場合は様式その3の3、個人の場合は様式その3の2 |

※このチェックリストでチェックをして、提出をしてください。

【特記事項】

○AEDの販売

　・103（医療薬品等・介護用品および福祉サービス提供業務等）－①医療機器

　　（備考欄にAEDと記入してください。）

　・高度医療機器等販売業許可証（写）

　　※高度管理医療機器等販売業の許可は各営業所毎に必要です。

　　（有効期間を過ぎたら、速やかに最新のものを提出してください。）

○警備業務

　・126（保守管理・警備保障・検査類）－①建物等警備

　・警備業法第4条規定の「認定証」（写）

　　（有効期間を過ぎたら、速やかに最新のものを提出してください。）

　・上記認定証の都道府県以外の営業所で指名願を提出する場合は、警備業法第9条規定の「営業所設置等届出書」（写）（受理番号・受理年月日等が記載済のもの）

　・「警備員指導教育責任者資格者証（1号・2号）」（写）

　＜機械警備を希望する場合＞

　・警備業法第40条規定の「機械警備業務開始届出書」（写）

　　（佐賀県公安員会宛、受理番号・受理年月日等が記載済のもの）

　・「機械警備業務管理者資格者証」（写）

○清掃業務

　・126（保守管理・警備保障・検査類）－③清掃

　・建築物環境衛生管理技術者免状（写）